



**お知らせ**

**戦没者追悼式**

多くの皆様のご参列をお待ちしています。

▼とき 5月26日(月)  
午前10時～

▼ところ

御代志市民センター

▼問い合わせ先

福祉課 社会福祉班

(西合志庁舎)

☎(242)1149

**市県民税申告はお済みですか**

税制改正により、「年金収入400万円以下で、かつ、その他の所得が20万円以下」の人は確定申告が不要となりました。しかし、市県民税の生命保

険料控除などの各種控除を受ける場合には、市県民税申告が必要となり、この市県民税申告をしないままですと、例年に比べ市県民税が高額となる場合があります。

このような各種控除を受ける場合は、税務課で申告を受け付けますので早めにお越しください。なお、すでに確定申告などをしていない人はあらためて申告する必要があります。

▼問い合わせ先

税務課(合志庁舎)

☎(248)1114

**個人市県民税が引き上げられます**

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が制定されたことに伴い、平成26年度から平成35年度までの10年

間、市民税の均等割額が3,000円から3,500円に、県民税の均等割額(水とみどりの森づくり税「年額500円」含む)が1,500円から2,000円に引き上げられます。

ご理解とご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

税務課(合志庁舎)

☎(248)1114

**自動車税の納付は6月2日まで**

自動車税の納税通知書を5月初めに送付しています。納期限の6月2日(月)までに、金融機関やコンビニエンスストア、熊本県の各広域本部、各地域振興局などで納めてください。

環境への配慮から自動車税の税額が加算されます。排気ガスや燃費性能が優れた環境負荷の小さい自動車(新車)は登録の翌年度の自動車税が軽減され、一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は自動車税が加算されます。

●平成26年度に自動車税が加算(約10%)される自動車

・ガソリン・LPG車  
平成13年3月31日以前の登録のもの  
・ディーゼル車  
平成15年3月31日以前の登録のもの  
来年度から口座振替ができません。

来年度から口座振替を希望する人は、金融機関備え付けの申込用紙にて申し込みが必要です。毎年、納付のために金融機関などへ出向く必要がなくなり大変便利です。

▼問い合わせ先

熊本県北広域本部収税課

☎0968(25)4272



**ウリ類やトマトを栽培する皆さんへ**

コナジラミ類、アザミウマ類などの害虫が媒介するウイルス病が問題となっています。栽培終了後は地域全体で、ハウス外へ出さない閉め込みを実施しましょう。



▼事前準備  
①熱に弱い電子機器やプラスチック製パイプなど資材は保護するか持ち出す。  
②被覆資材の隙間をなくす。  
③施設内は除草する。(害虫のすみかをなくす)  
▼実施方法  
①栽培が終了したら、すみやかに開放部を閉鎖し、施設を隙間なく密閉する。  
②ウイルス病対策に必要なウリ類やトマトは、密閉後に一斉に株もとを引き抜くか切断する。  
▼閉め込み期間の目安  
4月～9月の快晴日では、植物が枯れてから1週間以上閉め込みます。  
※ウリ類やトマト以外の品目も栽培終了後に閉め込みを行ない、次作への害虫の飛び込みを減少させましょう。

▼問い合わせ先

菊池地域振興局  
農業普及・振興課

☎0968(25)4205

**特定不妊治療費助成制度が変わりました**

▼対象  
新たに助成制度を利用する人のうち、初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の人  
▼対象治療法  
体外受精・顕微授精  
▼助成額  
1回の助成額の上限15万円(ただし、治療法によっては上限75,000円の場合もあります)

▼助成回数  
①新制度適用の場合  
通算6回まで  
年間助成回数と通算助成期間の限度は廃止されます。  
②現行制度適用の場合  
1年度目は3回まで、2年度目以降は年2回を限度に、5年間で通算10回を超えない回数

▼所得制限  
夫婦の所得の合計額が730万円未満(児童手当用)

※詳細はお問い合わせください。

▼申し込み・問い合わせ先  
菊池保健所 保健予防課  
☎0968(25)4138

また、不妊に関する悩み等

の相談は、不妊専門相談でお受けしています。

▼不妊専門相談

県女性相談センター

☎(381)4340

平日 月曜～土曜日

午前9時～午後8時

**小児救急電話相談**

夜間の子どもの急な病気への対応や応急処置などを相談できる窓口です。

▼相談時間 毎日、夜間

午後7時～午前0時

▼問い合わせ先

☎#8000

※ダイヤル回線・IP電話・光電話からは

☎(364)9999

**認知症家族のつらい**

認知症のさまざまな症状から行動に困惑したり、対応に悩んでいることはありませんか。一人で悩まず、同じ介護をしている仲間と語り合いませんか。

▼とき

5月28日(水)

午後1時30分～3時30分



**菊池広域連合消防指令センターからのお知らせ**

電柱位置情報検索システムを導入しました

119番緊急通報時、付近に目標物がない場合は、九州電力、NTT西日本所有の電柱に表示されている番号を伝えてください。検索システムで場所の特定ができ災害対応が迅速になります。

▼申し込み・問い合わせ先

市社会福祉協議会

地域福祉係(ふれあい館)

☎(242)7000

▼ところ  
ワイーブル福祉会館大広間

▼対象

認知症の人を介護している人、家族が認知症と診断された人

▼内容

意見交換

参加費

無料

**歯とお口の健康展**

▼問い合わせ先  
菊池広域連合消防本部  
☎(232)9331

▼とき

6月1日(日)

午前10時～午後3時

▼ところ

ゆめタウン光の森

1階イーストコート

119番を火事や病院の問い合わせに使用しないでください  
緊急回線である119番での通報の中には、「歯が痛いんですけど、どこの歯科で診てもらえますか」「サイレンの音が聞こえたんですけど、何かあったんですか」などの問い合わせが多くあります。  
119番通報は火事や救急など、消防車や救急車が必要な場合のみ使用してください。  
火事等災害の場所や内容を知らいたい時、休日等の当番医を知りたい時には左記の番号に問い合わせてください。

●火事等の災害  
☎(292)4294

●休日等当番医  
☎(292)4299

●問い合わせ先  
菊池広域連合消防本部

☎(232)9331

▼内容  
歯科健診・相談、栄養相談、衛生士の健口コーナー、お口の中を見ようコーナー、口臭測定など  
▼問い合わせ先  
菊池郡市歯科医師会  
菊池南ハーモニイ歯科クリニック  
☎(341)1182



**青少年のインターネット安全利用に関する講演会**

▼とき  
6月3日(火)  
午後2時30分～3時30分

▼ところ

県庁地下大会議室

▼講師

モバイルネットワーク

研究所代表 松川由美さん

▼申し込み・問い合わせ先

県青少年育成県民会議

(県くらしの安全推進課内)

☎(333)2294